

議会報告・意見交換会『議会と語ろう会』

【第1部】議会報告 配布資料

(1)各常任委員会からの報告事項

	項目	詳細説明（審査経過等）	備考（参考資料）
総務 文教 委員 会	H27年9月定例会 平成26年度一般会計 歳入歳出決算 【文化振興基金運用益 の有効活用について】	文化振興基金の運用益による文化振興。 基金活用による26年度当初予算 3,300万円、26年度決算額1100万円余。 平成25年度決算においてもその活用については見込みの甘さを指摘、26年度は予算提出時から議会から予算執行にあたっての附帯決議を付けたにもかかわらず、結果として十分に執行できていない状況がみられました。来年度以降はその制度設計(委員会の在り方、行政の方針)についても踏み込んだ検討が必要と意見が出されました。	●これまでの活用実績 ・コスモホール自主事業 ウィーン・クライスラーアンサンブルコンサート他 ・劇団四季ファミリーミュージカル公演 ・落語親子会講演 ・芸術文化活動事業補助金
	H27年9月定例会 平成27年度一般会計 補正予算 【佐久南交流拠点施設 整備事業について】	平成28年度末に開業予定の佐久南交流拠点施設も、施設計画も出され、販売部門の出荷者組合設立の向けの動きなど、その運営についても具体化してきました。せつかくの大型施設なので、より市民の要望が活かされ、お越しになられた皆さんが満足し、佐久らしさを強調し時流にかなない(地熱利用設備導入など)、利用しやすい施設となるようにとの意見が出されました。	●地熱利用設備の費用対効果(環境省水・大気環境局ガイドラインより) ・省エネルギー効果→一般的に使用される空気熱源ヒートポンプと比較して、30～70%程度の省エネ効果あるという報告有。 ・二酸化炭素排出削減効果→空気熱源ヒートポンプに対しては20%程度、灯油ボイラー等に対しては30～55%程度の二酸化炭素削減効果が期待されます。 ・省コスト効果→稼働率の高い公共施設や民間施設に導入した場合の試算では、公的機関等の補助を受けると、15年間の冷暖房のトータルコストが空気熱源ヒートポンプと概ね同程度となります。 ・ヒートアイランド現象の緩和効果→地中熱利用のヒートポンプは夏には排熱を外気に放出しないため、ヒートアイランド現象の緩和が期待されます。
	H27年9月定例会 平成27年度一般会計 補正予算(第3号) 【消防費について】	地域の消防団員のなり手不足が言われています。ボランティア精神で支えられているのが現実ですが、少しずつでも、消防団への援助や、やりがいを支えるための工夫ある支援策が進められています。その具体的な内容や、効果についての意見が出されました。	●消防団加入促進モデル事業補助金(約150万円) ・防火広報用制服、防火広報・学生・協力員活動服 ・学生着用レスキューベスト ・協力員着用ビブス ●消防団員安全装備品整備等助成金(約50万円) ・耐切創生手袋
経 済 建 設 委 員 会	H27年9月定例会 平 成26年度一般会計歳 入歳出決算認定 【平尾山公園管理委託 料について】	指定管理に係る支出の内訳が明確でない状態で決算を認定することはできない、との決算認定案に反対する意見がありました。指定管理料の検査については、平尾山公園を管轄する市担当部署において、仕様書で提出を求めている書類について確認を行っているところです。今後はより詳細に収支状況が把握できるよう、「平尾山公園管理委託料に関しては、提供される公共サービスの水準の確保を確認しつつ、収支の把握に努めるなど、今後、一層のサービスの向上と効率化を図りたい」といった内容の附帯決議を付すことで原案認定としました。	●平成26年度平尾山公園管理委託料(1億1,314万円)
	H27年9月定例会 付 託陳情 【樋橋地区に関する陳 情】	佐久平駅南の樋橋地籍開発に関して、佐久市商店会連合会より「樋橋地区開発に係る陳情」が、佐久商工会議所ほか3団体より「樋橋地区の区画整理事業に係る陳情」提出されており、6月議会から審議を継続しています。 商業施設開発は行わないようにとの「樋橋地区開発に係る陳情」については、商業施設開発が行われると小売店の減少傾向が加速する。また一極集中という街づくりに賛成できないため採択するといった意見や、まったく商業地を開発しないということも難しいであろうため不採択とするといった意見が出されましたが、今後の方向性ははっきりしているわけではなく、賛否を問うのは時期尚早であり継続審査を求め、という意見が出されたことから、挙手による採決を行った結果、継続審査となりました。 大型店の出展について慎重を期し、まちづくりの基本構想構築を切望するとの「樋橋地区の区画整理事業に係る陳情」については、佐久地域全体の発展につながる土地利用をしてもらいたいという陳情なので採択すべきといった意見が出されましたが、「樋橋地区開発に係る陳情」と同様の理由から、挙手による採決を行った結果、継続審査となりました。 なお、6月議会において関連予算を可決する際に、「樋橋地区の開発に関しては、速やかに佐久市を主体として関係団体と協議の場を設けるとともに、佐久市の持続的発展に資するまちづくり基本構想を策定すること。」との附帯決議を付しています。	●樋橋地区開発に係る平成27年度予算 ・6款農林水産業費、県営土地改良事業費、測量設計委託料(340万2千円) 県営かんがい排水事業千ヶ滝湯川地区の計画変更に関わる資料作成経費。 ・8款土木費、樋橋地区開発支援事業費、区画整理調査業務委託料(2,270万円) 樋橋地区開発の「土地利用基本計画」や、整備する道路や公園等の施設の「概略設計」及び事業費や減歩率等がどのくらいになるかを求めるための「概略事業計画」等を策定し、加えて、精度の高い地形図を作成するための「現況測量」のための経費。

社会 委 員 会	平成27年9月定例会 【佐久市国民健康保険 特別会計歳入歳出決 算認定について】	<p>【国保会計決算までの経過】</p> <p>これまで、国保会計は決算において歳入が不足した場合、「基金」という積立金を取り崩し、不足した歳入に充ててきました。平成26年度には基金残高がなくなり、これまでも単年度収支の赤字決算が続いていることから、国保事業の健全な運営確保のため、平成26年12月議会において平成27年度の国保税率を上げる条例を議決しました。</p> <p>平成26年度会計では、年度末の保険給付費の大幅な伸びなどにより、歳出に対して歳入が不足することが見込まれることになりました。</p> <p>そこで、平成27年度の歳入1億3,700万円を平成26年度に繰り上げる「繰上充用」という方法による、平成27年度補正予算を5月28日の平成27年第2回臨時会において議決しました。</p> <p>【今議会での状況】</p> <p>平成26年度の医療費の分析として、平成26年度末の大幅な保険給付費の伸びは、市内の医療環境の変化により、市内の医療水準が上がったことが、医療費の上昇につながったと思われるとの所管の分析について説明がありました。</p> <p>決算認定に当たっては、繰上充用を行なう厳しい状況であるが、ジェネリック医薬品使用促進を図り、医療費が少しでも削減できるよう周知されたいとの意見が出ました。</p>	<p>平成27年度国保会計における医療費削減策</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 収納対策の強化 2 ジェネリック医薬品の使用促進強化 (数量シェアで国の目標を1年前倒しした70%の使用を目標) 3 糖尿病性腎症等の重症化予防の強化 4 早期発見、早期治療の促進強化 <p>『繰上充用』とは その年度の決算で、歳出よりも歳入が不足(赤字)した場合、翌年度の歳入を当該年度に繰上げて赤字の補填を行なう地方自治法でも認められた決算の手法です。</p>
	平成27年9月定例会 【佐久市手数料条例の 一部を改正する条例の 制定について】(マイナ ンバーカードについて)	<p>9月議会では、通知カード及び個人番号カードの再交付手数料に関する規定を追加するための条例改正案を議決しました。マイナンバー制度に関しては、6月議会において、10月以降佐久市に住所がある方に送付される通知カードと、通知カード受領後の申請により交付される個人番号カードの交付事業に関する補正予算を議決しております。</p> <p>その際、個人情報の取り扱いには細心の注意を払うこと、個人番号カードの発行に当たっては「なりすまし」等による申請等の不正防止対策にしっかり務められたいとの意見がでました。</p>	<p>佐久市手数料条例の一部を改正する条例の内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・通知カードの再交付 1枚 500円 ・個人番号カードの再交付 1枚 800円 <p>補正予算の内容(6月議会で議決)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・通知カード・個人番号カード関連事務交付金 34,564千円
	平成27年9月定例会 【佐久市国保浅間総合 病院事業特別会計決 算認定について】	<p>浅間総合病院では、平成26年度決算分から、公営企業会計制度の改正による新会計基準を適用となりました。これは、より民間企業の会計基準に近く、比較分析を容易にすることや、経営状況の透明性を確保することなどを目的としています。</p> <p>決算では、新会計基準により、退職給付引当金などの各種引当が義務化になったことから、引当相当額20億1,300万円を特別損失として計上し、18億9,000万円が純損失として計上されました。</p> <p>経常収支については、旧会計基準で試算すると8,700万円の損失となりました。25年度との比較では、損失は9,600万円減少していますが、経営状況は昨年と同様に厳しい状況です。内科医をはじめとする常勤医師の減少により患者数も減少しており、引き続き医師確保に努め、より合理的、効率的なサービスの提供により病院事業の経営改善が必要と考えます。当委員会としても、病院改革の取り組みを注視し、建設的な提言をしてまいります。</p>	

(2)各特別委員会の設置目的及び活動の紹介

	項 目	詳 細 説 明
高 速 交 通 網	・設置目的	高速交通網の整備促進
	・活動の紹介	<p>中部横断自動車道は、平成23年3月に佐久・小諸ジャンクションから佐久南インターチェンジ間が開通し、平成29年度には(仮称)八千穂インターチェンジまで開通予定です。しかし、八千穂から山梨県の長坂までの間は、本自動車道で唯一の基本計画区間として残っています。整備計画区間に格上げされないことから、全線開通までの見通しは不透明な状況にあります。</p> <p>当委員会は、中部横断自動車道をはじめ、北陸新幹線の延伸、上信越自動車道、松本・佐久地域高規格道路建設促進について、整備状況の確認及び必要に応じ、国・県へ要望活動を行っています。</p>
地 域 医 療 問 題	・設置目的	①地域医療崩壊から地域医療を守ること ②佐久総合病院の再構築の早期実現について。
	・活動の紹介	<p>平成26年3月の佐久医療センター開院後の医療環境の変化や地域医療連携、これからの地域医療について、佐久医師会長の多田博行氏(博愛眼科クリニック院長)に講演いただき、医師会における在宅看取り当番制の開始や要介護者を抱えた家族の負担軽減について、在宅医療だけでは限界があることも認識し、入所施設等の受け皿確保の必要など講義いただきました。</p> <p>今後は、佐久市の医療環境が変化していく中で、市民が感じている地域の医療問題を検証しながら、課題について検討していこうと考えています。</p>
議 会 改 革	・設置目的	議会の活性化と市民の皆さんに開かれた議会の実現を目指して、議会改革に取り組む。
	・活動の紹介	<p>議会基本条例を柱に、質問、質疑の一問一答方式や、委員会の原則公開など、少しずつ定着してきています。「議員定数」につきましては、昨年度、市民アンケート、議員間のグループ討議等を実施し、慎重に協議を重ね、委員会としての結果を議長に報告しました。(結果、次回選挙より議員定数を2名削減し、26名となります)</p> <p>今年度は、決算特別委員会の設置、当初予算説明会の開催方法について検討・協議を進めている。</p>
広 報 広 聴	・設置目的	議会だよりの編集・発行、議会ホームページによる議会情報の発信や、議会活動全般にわたる広報広聴活動の推進を図ることを目的として、平成23年5月に設置された。
	・活動の紹介	<p>市民に議会活動を広く周知し、議会に対する理解と協力を求めるため、年4回発行される「議会だより」定例号と必要に応じて発行する臨時号の編集・発行を主に行っている。</p> <p>また、より開かれた議会を目指し、広報広聴活動の推進として、①市に申し入れていたインターネット中継が平成27年9月議会より実現。②議会ホームページについて見やすさ、充実など検討し、平成27年2月にリニューアルをした。③平成27年10月よりFMさくだいらに議員が出演し、定例会、委員会について説明④議会だよりについては、見やすさ伝えやすさを考え、調査・研究している。</p>